

平成 29 年度 地方創生推進交付金（第 2 回）（実施計画書から抜粋）

事業名 立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業

現在 内閣府に事前相談中!!
↓ 国からの回答（8 月 18 日頃）
⇒ 8 月 25 日までに計画提出

1 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）

立科町人口ビジョン（H27）では、2010 年の当町人口は 1995 年比で 11.5%減。今後 20 年間でさらに 30%減少する試算。人口維持のためにテレワークを活用して新しい雇用環境を創出。

テレワーク事業は町外から企業呼び込む企業進出型テレワークと、町内でワーカーを確保・育成してクライアントからの仕事を受注する雇用創出型テレワークの双方を想定。

将来的に、多様な人たち（子育て世代 ⇒ 障がい者及びその支援者 ⇒ 高齢者 ⇒ ニート・ひきこもり等へ展開）が、町のあらゆる場所で ICT を活用して仕事を通じた社会参加を果たす社会福祉型テレワークの実現を目指す。

2 交付対象事業の概要

【1 年目：スタートアップ期】 交付対象事業額 5,609 千円

- ・ 雇用創出型：ワーカー（20 代～30 代の女性）とワーキングスペースの確保
- ・ 雇用創出型：クライアントの開拓
- ・ 企業進出型：おためしテレワークの実施

【2 年目：基盤を整備する時期】 交付対象事業額 21,827 千円

- ・ 事業全体：どこでもテレワークスペースの導入と情報発信
- ・ 雇用創出型：ワーカーの拡大及び新規ワーカー（障がい者・高齢者）の確保
- ・ 企業進出型：テレワーク施設利用者の新規開拓

【3 年目：内容の充実期】 交付対象事業額 15,250 千円

- ・ 事業全体：どこでもテレワークサテライトオフィスの設置と情報発信
- ・ 雇用創出型：既存ワーカーの質向上とクライアントの確保
- ・ 企業進出型：テレワーク施設利用者の新規開拓

3 事業のポイント

○官民協働のポイント

雇用創出型テレワークの実施において、元請として商工会や社会福祉協議会等の団体がクライアントとの契約団体になり、ワーカーの取りまとめや業務支援等、町と協働で取組みを進める。

○政策間連携のポイント

企業進出型テレワークと雇用創出型テレワークを併せて推進するため、産業政策と福祉政策を併せた事業となる。地域としての競争力を上げ、人を呼び込むことにつなげていく。

○地域間連携のポイント

テレワーク業務の自治体間連携を模索している

○狙う市場や実現したい将来像

町内のいたる場所に設置されたサテライトオフィスで、多様な人材がそれぞれの実情に合わせてテレワークを活用した仕事をするすることで社会参加をしている【社会福祉型テレワーク】の先進地として、周辺市町村と連携（ワーカーの確保・仕事の融通等）しながら推進する。